

**明石市財政健全化推進市民会議
平成 26 年度 報告**

事務事業の見直しに関する報告

平成 27 年 1 月

明石市財政健全化推進市民会議

はじめに

平成 26 年 4 月に、市の財政健全化の取り組みについて、市民参画のもとに進めるため、明石市財政健全化推進市民会議が設置されました。

現下の経済情勢は、少し明るい兆しが見えはじめているものの、少子高齢化が進展し、人口減少が現実化する中で、福祉、医療、介護など市民生活の先行きには、漠然とした不安感が漂っています。

一方、明石市に限らず地方公共団体は、少子高齢化に伴う福祉関係経費の増加等による歳出の増加の一方、経済の低成長に伴う税収の伸び悩みなどから厳しい財政運営を強いられています。

このような中で、住民に最も身近な基礎自治体として、将来世代に負担を先送りすることなく住民の福祉の向上を図るという責務をしっかりと果たしていくためには、市政全般にわたる継続的な見直しが欠かせません。

見直しにあたっては、広く市民の視点が反映されることが重要であり、当市民会議はその役割の一端を担うものであると認識しているところです。

こうしたことから、このたび、明石市財政健全化推進市民会議条例第 2 条第 2 号に規定する事務事業の見直しに関して報告を取りまとめました。

この報告は、市が引き続き市民・市議会との意見交換を行い、見直しを検討していくこととしている事務事業について、当市民会議として協議を重ね、その意見を集約したものです。

協議にあたっては、特に公募市民や関係団体等からなる検討部会を設け、より詳細な検討を行いました。また、平成 26 年 10 月に中間報告を取りまとめ、11 月に開催された財政健全化に関する市民との意見交換会において、中間報告に対する意見を伺った後、意見交換会での意見を踏まえて、改めて市民会議において協議するなど、様々な立場の市民の意見を反映するよう努めたところです。

この報告の内容を踏まえて、既存の事業や施策について時代に合った形に見直し、財政健全化の取り組みをさらに推進するよう期待します。

平成 27 年（2015 年）1 月

明石市財政健全化推進市民会議
会長 加藤 恵正

市から検討を求められた事業について、これまでの市民会議での意見を以下のとおり報告します。

No. 1 「ラジオ関西」情報提供事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

ラジオ番組の市民への周知を図るため新たに開始した広報や、広報あかし及び明石ケーブルテレビとの連携企画の効果を検証し、新たなラジオ需要（スマートフォンアプリなど）の動向も考慮しながら、事業のあり方を引き続き検討する。

No. 2 人権教育・啓発推進事業

市民会議での意見

障害者との共生、ユニバーサル社会の実現など、幅広く人権施策に取り組んでいく必要があるため、人権教育・啓発の場に多様な市民に参加してもらえるよう、市が主体となって、絶えず、事業内容や実施手法、広報の仕方、市の組織などを改めることが必要と考える。

市内 7 箇所の厚生館については、人権教育・啓発の拠点として、その位置付けや配置状況、事業内容などを検討する必要があると考える。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・明石市人権教育研究協議会への補助金について、明石市人権教育研究協議会と協議のうえ、削減する方向で見直す。
- ・現在、平成 32 年度を目標年次とする「明石市人権施策推進方針」のもとに平成 23 年度～平成 27 年度を計画期間とする「前期実施計画」を策定し、事業を推進しているが、市民の意見を聴きながら、平成 27 年度までに「後期実施計画」を策定するとともに、平成 32 年度までに「明石市人権施策推進方針」を改訂し、これらの取り組みを通じて、厚生館を含めた人権施策全体のあり方の見直しを行う。

No. 3 地域医療一般事務事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・明石市医師会准看護高等専修学校運営補助金については、引き続き卒業生の進学や市内医療機関への就職状況を見ながら、准看護学校のあり方についての医師会との協議を継続する。
- ・その他の事業については継続する。

No. 4 各種がん検診事業

(No.4-1 胃がん検診事業)

(No.4-2 子宮がん検診事業)

(No.4-3 胸部検診事業)

(No.4-4 乳がん検診事業)

(No.4-5 大腸がん検診事業)

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

なお、検討部会の中で、次の意見があったことを付記する。

無料クーポン券を交付しているがん検診について、受診率が低いと感じるため、受診対象年齢を広報紙等でもっとPRが必要と考える。

[参考]市の見直し案(平成26年7月時点)

平成26年度からの胸部検診と大腸がん検診の自己負担額の見直しや集団検診の実施、各種の意識啓発の受診率への影響を見きわめながら、集団検診の拡充や自己負担額の見直しに向けて引き続き検討する。

No. 5 各種乳幼児健康診査事業

(No.5-1 1歳6か月児健康診査事業)

(No.5-2 4か月児健康診査事業)

(No.5-3 3歳児健康診査事業)

(No.5-4 10か月児健康診査事業)

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成26年7月時点)

健診業務従事者への委託料などの経費についての見直しに向けて、引き続き検討する。

No. 6 生涯学習関連事業

(No.6-1 生涯学習推進事業)

(No.6-2 あかねが丘学園運営事業)

(No.6-3 あかねが丘学園西分校運営事業)

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

なお、検討部会の中で、次の意見があったことを付記する。

中学校コミセンの高齢者大学、あかねが丘学園、シニアカレッジ等、複数の生涯学習機関が設けられており、高齢者に対する生涯学習のあり方を根本的に改めることが必要と考える。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・あかねが丘学園、明石シニアカレッジ、コミセン高齢者大学それぞれの特長を活かしつつ、適宜カリキュラムの内容等見直しを行い充実を図る。ただし、あかねが丘学園の事業費は他の2学習機会と比較して突出していることから、段階的に所要経費を削減する。また、3つの学習機会のカリキュラムの企画、講師の手配等の事務の集約を進める。
- ・受益者負担の適正化の取り組みに合わせて、受講料等の見直しを進める。
- ・その他の事業については継続する。

No. 7 障害者優待乗車券交付事業

市民会議での意見

障害者に対しては、ノーマライゼーションの趣旨から、移動支援の施策は継続することが望ましいと考える。

なお、近隣の他自治体の状況や障害等級に応じた施策に加え、社会参加やリハビリテーション等に対して果たしている効果等を検証すべきとの意見があった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

バス事業者が実施した乗降調査に基づき、バス事業者から大幅な事業費増を求められている。このため、市が実施する乗降調査の結果を踏まえ、事業者との協議を継続する一方、対象者の範囲、利用限度額の設定等について検討し、見直しを行う。

No. 8 敬老月間推進（敬老金支給）事業

市民会議での意見

高齢者の見守りのしくみはつくられており、敬老金以外の方法でも敬老の意をあらわすことはできるので、事業の廃止、または、平均寿命を考えると、その対象を100歳のみに改めることが必要と考える。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

地域や関係団体と協議し、地域による高齢者の見守りのしくみを確保したうえで、廃止する方向で見直す。

No.9 敬老月間推進（長寿写真撮影）事業

市民会議での意見

近隣の他自治体でも行われておらず、事業を廃止する方向で改めることが必要と考える。

なお、検討部会の中で、プロが撮影した写真は見栄えが良いので、可能であれば残してもらいたいとの意見があったことを付記する。

[参考]市の見直し案(平成26年7月時点)

利用者数等、平成26年度の状況を見て、平成27年度以降の事業廃止等の可否を検討する。

No.10 高齢者福祉サービス推進（敬老優待乗車証）事業

市民会議での意見

一律に交付するのではなく、必要な人に効果的、効率的な支援が行えるよう、以下の見直し手法について、複数の手法を組み合わせることを含めて検討のうえ、制度を改めることが必要と考える。

なお、検討にあたっては、制度を改めることによる事務コストも考慮する必要がある。

- ・対象年齢を引き上げる、所得制限を設けるなど対象範囲を改める。
- ・対象者の希望によるバス優待乗車証かタクシー券の選択制に改める。
- ・タクシー券について、年度当初と年度末に利用が集中していることから、事業の目的を考慮して、廃止を検討する。

[参考]市の見直し案(平成26年7月時点)

対象年齢、対象の交通機関（民間バス、コミュニティバス、タクシー）、利用上限額の設定、所得制限等、制度のあり方について検討し、見直しを行う。

No.11 高齢者ふれあい入浴事業

市民会議での意見

市内の浴場配置に偏りがあることや、家庭風呂の普及状況を踏まえると、原則、事業を廃止する方向で改めることが必要と考える。当分の間、継続する場合は、週1回の実施回数を減らす、一人暮らしの家庭に限定する、公衆浴場事業者の自主的な取り組みを進めるといった方法に改めることが必要と考える。

なお、検討部会の中で、高齢者の社会参加、交流につながる意味のある事業であるとの意見があったことを付記する。

[参考]市の見直し案(平成26年7月時点)

平成27年度以降、段階的に利用者負担の引き上げ又は実施回数の削減（週1回→月2回等）を行うことを検討する。

No.12 子育て学習室事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

現在、全室均一としている各幼稚園区ごとの学習室への委託料について、参加人数等実態に応じた算定方法への見直しや、活動内容の工夫により、事業費を削減する方向で見直す。

No.13 交通災害等遺児養育福祉金支給事業

市民会議での意見

交通事故、災害等による遺児への支援であり、対象を限定した支援策については検討する必要があると考える。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

他の理由による遺児との公平性の観点から、廃止する方向で見直す。

No.14 児童福祉一般事務事業

市民会議での意見

民間警備員による保育所の巡回警備については、安心感を与えるものの常駐ではないことから、機械的な防犯システムを配備する、地域住民が関わるしくみをつくるといった対策に改めることを検討する必要があると考える。

なお、検討部会の中で、現行の保育所巡回警備は、一つの保育所での滞在時間は短いとはいえ、男性の警備員がいることは抑止力になるため、継続すべきであるとの意見があったことを付記する。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・保育所の巡回警備については、他の安全確保の手段や巡回の範囲・時間帯等を検討する。
- ・その他の事業については継続する。

No.15 ベビーシート貸出事業

市民会議での意見

近隣で同様の事業を行っている自治体はないことから、市が事業を行うことについては検討する必要があると考える。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

事業を委託している交通安全協会との協議が整えば、一部利用者負担を導入して実施するしくみとしたいと考えている。

No.16 幼児教育振興事業

市民会議での意見

市内の幼稚園入園希望者は全員、市立幼稚園に入ることができる状況にあり、市内外の私立幼稚園に在籍する園児の保護者への補助については改めることが必要と考える。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

子ども・子育て会議の審議を踏まえ、就学前の子どもの保護者に対する子育て支援施策全体の中で、事業のあり方を検討する。

No.17 環境基本計画推進事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・太陽光発電設備補助について、縮小し、廃止する方向で見直す。
- ・その他の事業については継続する。

No.18 ごみ収集運搬関連事業

(No.18-1 ごみ収集運搬事業)

(No.18-2 ごみ収集運搬委託事業)

(No.18-3 粗大ごみ収集運搬事業)

市民会議での意見

直営収集と委託収集のコストの差は明らかであることから、直営収集体制は徐々に減らしていき、将来的にはすべて委託収集とするよう改めることが必要と考える。

現在、行われている委託収集の契約方法については、サービスの質が下がらないように注意しながら、段階的に競争入札に改めることが必要と考える。

ごみ有料化については、ごみ減量化の面でも、ごみの収集、処理に係る財源を確保するためにも有効な方策なので、しっかりと検討していくべきと考える。なお、市民に対する丁寧な説明を行うとともに、不法投棄が増えることも想定されるので、その対策についても検討する必要があると考える。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・直営収集業務については、事業の適正化や効率化を図るとともに、職員改革や民間とのコスト比較、さらには市民サービス向上の観点から、「直営収集業務の将来のあり方」を検討する。
- ・委託収集業務については、契約方法等を見直す。

No.19 商業振興対策事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。
なお、検討部会の中で、次の意見があったことを付記する。

市が商工会議所に委託している事業を含め、産業振興に関する事業は、事業者を育成し、明石全体の発展に寄与することを目的に、市と関係団体がそれぞれの立場で、協力して実施しているものと認識している。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・明石商工会議所に対する補助金及び委託料については、講習等の内容を精査した結果をもとに、明石商工会議所と協議のうえ、削減する方向で見直す。
- ・その他の事業については継続する。

No.20 中小企業融資対策事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

信用保証料の助成については、助成割合を引き下げる方向(中小企業振興資金:1/3→1/4)で見直す。

No.21 地域経済緊急支援事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

住宅リフォーム助成について、国の補助金の活用を検討するが、現在の制度の大枠を変えずに活用することができない場合は、事業費を段階的に縮小し、廃止する方向で見直す。

No.22 商店街活性化支援事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。
なお、検討部会の中で、次の意見があったことを付記する。

市が商工会議所に委託している事業を含め、産業振興に関する事業は、事業者を育成し、明石全体の発展に寄与することを目的に、市と関係団体がそれぞれの立場で、協力して実施しているものと認識している。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・商店街地域貢献事業（旧にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業）については、補助率や補助限度額を引き下げる方向で見直す。
- ・その他の事業については継続する。

No.23 労働者福祉事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・明石労働者福祉協議会への委託事業については、事業内容等を精査し、明石労働者福祉協議会と協議のうえ、委託金額を削減する方向で見直す。
- ・その他の事業については継続する。

No.24 港湾管理一般事務事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・みなと記念ホール運営補助金のあり方について、引き続き運営委員会と協議していく。
- ・その他の事業については継続する。

No.25 コミュニティ交通運行事業

市民会議での意見

移動手段の確保の観点から、コミュニティバス（たこバス）事業は必要と考えるが、乗車率が低いルートもあること、たこバスは1乗車あたり100円、民間路線バスは1乗車あたり概ね210円と料金に差があることから、路線や料金について検討する必要があると考える。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

路線については改廃スキームに沿って、路線の見直しや廃止を進める。また、受益者負担の適正化の取り組みに合わせて、料金の見直しについて検討する。

No.26 交通安全啓発・教育事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

なお、検討部会の中で、次の意見があったことを付記する。

近年、自転車事故に伴って高額の損害賠償を負う事例が増えており、自転車の安全利用や自転車保険の加入に関する啓発に力を入れていくことが必要と考える。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・交通安全協会に委託して実施する交通安全教室等について、委託内容等を精査し、交通安全協会と協議のうえ、削減する方向で見直す。
- ・その他の事業については継続する。

No.27 緑化推進事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

- ・花と緑の学習園の運営面を含めて、ボランティア団体や市民の代表等で構成される（仮称）みどりの懇話会を通じて、市民の主体的な関わりを増やす方策の検討を進める。
- ・その他の事業については継続する。

No.28 菊栽培等事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

市の花である菊の普及啓発を図るため、小学生への菊苗配布や菊栽培教室などを継続して行うとともに、観光協会や商工会議所とのタイアップや企業・団体等からの協賛広告などによる支援を受けてPRチラシを作成するなど、菊花展覧会をまちの活性化につなげていくとともに開催に係る市負担額の削減を図る。

No.29 学校安全管理事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

平成 26 年度から 5 つの小学校で実施している安全対策モデル事業について、検証を行い、課題解決を図りながら、段階的に拡大を図っていく。

No.30 青少年活動促進事業

市民会議での意見

基本的に市から示された見直しの方向性に反対する意見はなかった。

[参考]市の見直し案(平成 26 年 7 月時点)

青少年団体への補助金のあり方について、団体運営補助の形態を見直し、市が委託している事業も含め、団体が行う事業に対して助成する事業費補助への切り替え及び削減を検討する。

● 検討の経過

| 開催日 | 内容 | |
|------------------|-------------------------|---|
| H26. 6. 4 | 第1回市民会議 | ・ 財政健全化のこれまでの取り組みについて協議 ・ 財政健全化の今後の取り組みについて協議 |
| H26. 7. 2 | 第2回市民会議 | ・ 事務事業（引き続き検討する事業）について 市の見直し案の提示を受け、協議 |
| H26. 7. 17 | 第1回検討部会 | ・ 事務事業（引き続き検討する事業）の見直しについて協議 |
| H26. 8. 6 | 第2回検討部会 | ・ 事務事業（引き続き検討する事業）の見直しについて協議 |
| H26. 8. 21 | 第3回市民会議 | ・ 検討部会の報告を受け、事務事業（引き続き検討する事業） の見直しについて協議（意見の中間まとめ） |
| H26. 10 | 「事務事業の見直しに関する中間報告」を市へ提出 | |
| H26. 11. 3 ～9 | 財政健全化に関する市民との意見交換会 | （市が実施） ・ 市内4箇所で開催（参加者73名） ・ 「事務事業の見直しに関する中間報告」に対する意見の聴取 |
| H26. 12. 3 | 第5回市民会議 | ・ 市民との意見交換会の報告を受け、協議（意見の最終まとめ） |
| H27. 1 | 「事務事業の見直しに関する報告」を市へ提出 | |

● 委員名簿

(1) 明石市財政健全化推進市民会議

| 役職 | 委員名 | 区分 | 所属団体等 |
|-----|--------|--------|--------------------|
| 会長 | 加藤 恵正 | 学識経験者 | 兵庫県立大学政策科学研究所教授 |
| 副会長 | 井内 善臣 | 学識経験者 | 兵庫県立大学経営学部教授 |
| 委員 | 伊賀 文計 | 関係団体代表 | 明石市医師会 会長 |
| 委員 | 澤田 瑞顕 | 関係団体代表 | 明石市連合自治協議会 顧問(前会長) |
| 委員 | 竹内 順哉 | 関係団体代表 | 明石労働者福祉協議会 会長 |
| 委員 | 平岡 勝功 | 関係団体代表 | 明石商工会議所 会頭 |
| 委員 | 今井 良平 | 公募市民 | |
| 委員 | 大原 笑子 | 公募市民 | |
| 委員 | 瀬尾 真理子 | 公募市民 | |
| 委員 | 竹田 未央 | 公募市民 | |

(2) 明石市財政健全化推進市民会議検討部会

| 役職 | 委員名 | 区分 | 所属団体等 |
|----|-------|-----------|-----------------|
| 座長 | 井内 善臣 | 市民会議委員 | 兵庫県立大学経営学部教授 |
| 委員 | 大原 笑子 | 市民会議委員 | 公募市民 |
| 委員 | 井藤 圭順 | 関係団体代表 | 明石市連合PTA 会長 |
| 委員 | 谷内 豊 | 関係団体代表 | 明石市高年クラブ連合会 顧問 |
| 委員 | 林 祝雄 | 関係団体代表 | 明石市商店街連合会 会長 |
| 委員 | 松本 幸雄 | 関係団体代表 | 明石市身体障害者福祉協会 会長 |
| 委員 | 山田 信彦 | 関係団体代表 | 明石市民生児童委員協議会 会長 |
| 委員 | 赤木 紘 | 会長が特に認める者 | 市民会議委員募集の応募者 |
| 委員 | 奥澤 望 | 会長が特に認める者 | 市民会議委員募集の応募者 |
| 委員 | 高橋 一栄 | 会長が特に認める者 | 市民会議委員募集の応募者 |